

要望事項（優先順位 1）

上桂川の護岸補修

要 旨

4，5年前の台風による上桂川本・支流の護岸が崩壊した箇所の補修は，一部は完了していますが，未だに仮復旧のままになっている箇所があります。周辺住宅への浸水等，さらなる被害の拡大を招かないように，早急に補修を要望します。

回 答

（建設局）

一級河川桂川（京都府管理）と普通河川仏谷川（京都市管理）との合流部につきましては，令和元年8月に京都府京都土木事務所と現地立会をし，御要望箇所（3箇所）の護岸は京都府管理であることが確認できました。

また，京都市管理である府道京都広河原美山線（左岸）及び市道広河原28号（右岸）の路肩につきましては，現在，沈下等もなく安定しております。今後も，状況に変化がないか監視してまいりますので，御理解をいただきますようよろしくお願いいたします。

（京都府京都土木事務所）

上桂川（右岸）と仏谷川（左岸）合流部の破損箇所について確認したところ，著しく危険な状態ではないため，経過観察します。

地図

